

平成29年2月定例教育委員会

日時 平成29年2月15日（水）
午前10時00分～

○中島委員長

皆さんご起立ください。ただいまから平成29年2月定例教育委員会を開催いたします。よろしく申し上げます。教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案が2件、報告事項6件、協議事項1件の、計9件について、ご審議の程よろしく申し上げます。

2 一般報告及び議案の概要説明

○中島委員長

教育長から、一般報告及び議案の概要説明をお願いします。

○山本教育長

1月18日に、県と市町村の行政懇談会が開かれ、中部地震を教訓とした対応等について意見交換が実施されました。教育委員会関係では、中部地震により倉吉の給食センターが被災し、震災後は周りの町からの支援によって週に1回給食を出していた状況でしたが、普段から支援協定のようなものを結んでおき、いざというときに出勤できるような体制を作っておいた方がいいのではないかという意見も出ておりました。こうしたことについて、今後も市町村と意見交換しながら取り組みを進めていけたらと思っております。また、地震に関しては各学校現場を含めてアンケート調査を実施しているところで、色々な課題が出てきておりますので、その内容をとりまとめてフィードバックしたり、県教委で整理をして対応したりすることを考えています。

1月24日と2月11日の2度にわたり、大雪に際しての災害対策本部が開かれました。通学の足である公共交通機関にも大幅な乱れが生じた影響で、多くの学校が休校となりましたが、県土整備部と意見交換、情報交換をしながら、通学路の確保等について連携しながら進めたところ です。

1月31日には、国への要望活動を実施し、震災の対応のお礼として各担当を回るとともに、年度の予算について、大枠の部分は決着をしているところですが、加配定数の配分等、市町村が実施したいと言っている事業への予算配分についての要望をして参りました。

2月3日には、鱸委員に白兔養護学校で授業をご視察いただきました。

2月8日には、町村の教育長との意見交換会を開催しました。例年この時期に実施しており、予算編成に向けて町村の教育長会から要望をいただくのですが、そういった要望への回答をはじめ、幼保・小・中一貫教育についての県のスタンスについて、次期学習指導要領への対応、特に小学校の英語科についての現場の先生方が非常に不安感を持っていることや、授業時間の確保等について、意見交換を行いました。次期学習指導要領は、昨日公表され、今後パブリック

コメント等を経て、3月中に告示となりますが、しっかりと対応して取り組んでいく必要があると考えているところです。

2月10日に美術館の基本構想検討委員会を開催し、基本構想の最終案をとりまとめたいたたく予定としておりましたが、大雪の影響で参加委員の人数が定足数ぎりぎりだったということもあり、最終とりまとめには至りませんでした。詳細は後ほど報告させていただきますが、改めて2月16日に次回の検討委員会を開催する予定としております。それに伴い、本日の教育委員会の中で美術館についてご議論をいただく予定でしたがこちらも延期とさせていただきます。ちなみに、県議会は2月22日から開会される予定となっております。

続きまして、本日予定しております議案について、概要を説明申し上げます。議案第2号は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条並びに公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第14条の規定により、鳥取県公立小・中・特別支援学校の学級編制基準を定めようとするものです。議案第3号は、教育委員会規則の指導改善研修の実施等に関する規則第10条の規定に基づき、指導改善研修を要する教員の認定の解除・継続、処遇等について決定するものです。ご審議の程、お願い申し上げます。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いします。今日は議案第1号が欠番ですので、議案2号から説明をお願いします。

議案第2号 平成29年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について

○小林小中学校課長

議案第2号、平成29年度の鳥取県の公立小・中・特別支援学校の学級編制基準について説明します。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律と、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づいて本県の学級編制基準を定めようとするものです。

学級編制基準については、本県独自の編制基準を設けておりますが、来年度についても、今年度の基準から変更せずに定めたいと考えています。具体的に申しますと、小学校については、単式学級について、国の標準法では1年生で35人、2～6年生で40人となっておりますが、本県基準では1、2年生で30人、3～6年生で35人としております。複式学級について、本県では小学校1年生を含む複式学級、飛び複式を設置しないこととしておりますし、人数についても、国の標準法では16人としているのに対し、本県では15人としております。中学校については、単式学級について、国の標準法では40人となっておりますが、本県では1年生で33人、2、3年生で35人としております。複式学級は国の標準法と同じ8人、特別支援学級は国の標準法で8人に対し7人としております。特別支援学校については、国の基準と同じです。

また、取扱要領を定めており、学級編制の取り扱いについて定めておりますが、市町村立の小・中・特別支援学校は市町村教育委員会が県教育委員会に、県立の特別支援学校は学校が県教育委員会に報告することとしております。以降、基準日の翌日以降の学級編制の変更について記載

しておりますが、この基準日とは、5月1日で、それ以降に学級編制に変更があった場合のことを定めております。例えば、喜多原学園や希望館内の学級や特別支援学級に入級していた子どもが、特別支援学級がない学校に転入してきた場合等に、学級編制の変更を行うというものです。

○中島委員長

鳥取県の教育の一つの目玉とされる部分だと思いますが、質問等がありますでしょうか。

○坂本委員

学校統合がかなり進んでおり、複式学級はかなり減ったのではないかと思うのですが、現在、複式学級があるのは何校程度なのでしょう。

○小林小中学校課長

おっしゃるとおり、統合等によって複式学級はかなり減ってきています。今年度に対象となっているのは20校で、いずれも小学校です。ただ、実際は市町村が複式学級を解消したいという希望から教員を加配して解消しているケースが多く、実施しているのはかなり少数です。

○中島委員長

例えば、小学校1年生で生徒が31人の場合、校長の判断で、先生に力があるから1学級とするようなことはできるのでしょうか。

○小林小中学校課長

小学校1年生は30人学級で、それを超える場合には2つの学級で実施していただくこととしており、そこは学校の裁量ではできないようにしています。

○佐伯委員

5月1日以降に転入等により31人となった場合は、途中から学級数を増やすことはできないですね。

○小林小中学校課長

はい、取扱要領にもありますが、特別支援学級では5月1日以降も変動はありますが、通常学級では変動はしないこととしております。

○若原委員

5月1日というのは、学校基本調査の基準日でもあるのですが、それ以降に特別支援学級等で学級数の変更が生じた場合は、学校基本調査の内容も変更するのでしょうか。

○小林小中学校課長

学校基本調査の内容は、5月1日でその年度のものは確定させ、変更はしません。子どもの数は変化するもので、どこかの時点で基準日を設けないと諸々の統計や国の教職員定数の報告等に支障が出ますので、その基準日で確定させます。

○鱸委員

例えば特別支援学校で、手術が必要になった等の医療的な条件により学級編制の変更が必要になった場合は、どういう対応になるのでしょうか。学級はどのような期間で形成されることとなるのでしょうか。

○小林小中学校課長

その場合は、基準日の5月1日以降でも、病院内分教室の学級数に変動が生じた場合等により、学級編制を変更することができます。その際の学級の形成、教員の配置は子どもが在籍していることを根拠に実施しますので、実際に子どもがいる期間、学級を作ります。例えば、退院する日までは院内学級を作り、退院して子どもが元の学校に戻ったらそれを閉めることとなります。

○中島委員長

この学級編制基準は県議会における平成29年度当初予算の成立をもって効力を発する、という記載がありますが、まずは国の基準による定数があって、それにプラスで県の基準、予算で加配する部分がこの当初予算で決まって、更にその上に市町村の基準で加配する部分が上乗せになる、という構造になっているという理解でよろしいですか。

○小林小中学校課長

そのとおりです。

○中島委員長

県の加配というのは何人程度いるのでしょうか。

○小林小中学校課長

少人数学級を実施するための加配については、小、中学校で合わせて200人程度を増員しています。

国の基準よりも少人数での学級編制を行うために増員する教員配置について、小学校1、2年生は全額県で負担し、3～6年生については、1人あたり200万円を対象市町村から協力金として負担してもらいます。中学校については、1年生は全額県負担し、2、3年生については小学校と同様に1人あたり200万円の協力金を負担してもらいます。そこから更に各市町村で学級編制基準を下げた増員するケースについては、1人あたり500万円の協力金を負担してもらって実施しております。

○中島委員長

各市町村で学級編制基準を下げている例は多いのでしょうか。

○小林小中学校課長

例えば小学校では、岩美町、北栄町等で実施しており、例はけっこうあります。他に多い例は、中学校で生徒が35人いる場合に、1年では33人学級で2学級だったけど、2年になると35人学級で1学級になると学級運営上影響が大き過ぎるのではないかという判断から、市町村で負担され、2学級のまま3年生まで継続できるようにするようなケースがあります。

○中島委員長

議案第2号については、よろしいでしょうか。（賛同の声）。それでは、原案どおり決定いたします。

議案第3号は、人事に関する案件ですから非公開としますがよろしいでしょうか。（賛同の声）。それではそのように決定しますので、関係課長以外の方は席をはずしてください。

【非公開】

議案第3号 指導改善研修を要する教員の認定の解除・継続、処遇等について

(2) 報告事項

○中島委員長

報告事項に移ります。事務局の方から、まとめて説明していただき、その後質疑をお願いしたいと思います。報告事項アからオについて説明をお願いします。

報告事項ア 県立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の変更について

○足羽参事監兼高等学校課長

報告事項ア、県立学校における平成29年度の使用教科用図書の採択の変更について報告させていただきます。来年度の使用教科書の採択については、昨年10月の定例教育委員会で一括して報告させていただいたところですが、その後、米子東高校と皆生養護学校から申請に誤りがあったという申し出があり、変更の結果を報告するものです。

米子東高校においては、地学基礎の教科書について、従前から使っていたものを使用するつもりだったのですが、平成29年度に新たにその改訂版が出ていたことを目録から見落とししていたという単純ミスによる変更です。教材等の無償提供等があったことも踏まえ、今回の申請から、教科書の選定採択については、選定方針を明確に定めて公正性の確保に努めており、各学校で教科書選定委員会を設置し、そこで審議をした後、更にPTA代表者や学校評議委員等の外部の関係者に説明し、意見を聞いた上で教育委員会に届け出るという仕組みに変えたところですが、この米子東高校の場合は、まず教科書自体を選ぶ段階での見落としによるものでした。

皆生養護学校においては、2点の教科書を追加するものです。いずれも前年度の平成28年度に購入した教科書で、2年継続して履修するというものですが、昨年度は申請していたものの、使用する2年目にも申請をする必要があるというルールを見落とししていたというものです。

どちらの件も、目録やルールを単純に見落とししたことが原因で起きたものです。今年度チェックの体制を整備したにも関わらず、こうしたミスが発生しておりますので、再発防止に向け、各学校に通知文書を送付し、具体的な間違いの事例等もお伝えするとともに、次年度の教科書採択事務取扱説明会でも周知徹底を図っていきたくと考えています。

○足立参事監兼特別支援教育課長

続いて、特別支援学校の教科用図書の採択の変更について報告させていただきます。琴の浦高等特別支援学校で、採択した教科用図書の間違いがあり、今回変更をしております。図書コード506の教科用図書を図書コード501の教科用図書に変更するというものです。従前から変更後の図書コード501の教科用図書を使用しており、引き続き同じ教科用図書を使用するつもり

だったのですが、担当者の単純な間違いにより、似た名前の図書コード506の教科用図書を申請してしまったことが原因です。単純なミスで、チェックが不足していたことが原因だと考えておりますので、しっかりと徹底するようにしていきます。

また、各養護学校で教科用図書に採択の変更がありました。以前に相談させていただきましたが、一旦採択した教科用図書について、出版社から供給不可の連絡があったことに対応し、新たに同様な内容の図書を採択するというものです。以上です。

報告事項イ 教職員研修等実施協議会について

○大西教育センター所長

報告事項イ、教職員研修等実施協議会について報告します。この協議会は、教育センターの事業について、より良い事業展開を行うべく、市町村の教育委員会の関係者、学校関係者、有識者等のメンバーに意見をいただくものです。今年度は第1回を6月14日に開催し、2月7日まで合計4回実施しました。例年は年に2回の実施なのですが、特に今年度は、国に教員育成の制度改革等の動きがあることから回数を増やし、オブザーバーとしてお願いした大学の方から専門的な知見等をいただきながら検討を進めました。

主な協議内容は、本年度の研修等の実施状況を提示し、それに対して意見をいただき、その意見を踏まえて作成した次年度の研修等を提案し、更に提言をいただくものでした。また、それに加えて、先ほど申しあげました教員の育成に係るものについて、研修の元となる、育成すべき資質、能力についての意見や、教員育成につながるような施策についての意見もいただいているところです。

主な意見・提言について配布した資料にまとめております。研修について、本年度から3年目研修を新設していますが、そうした若手育成は非常に重要なことであると、意見とともに期待をいただいているところです。これについては、今後の方向性として、新設した3年目研修や採用前からの若手育成セミナーの一層の充実を図るとともに、大学との連携も図りながら教育課題に対応した研修の見直しを実施していくようにします。学校教育支援事業についても意見をいただき、これは研修等を活用して取ったアンケート等でも教育センターにサポートを期待されているところです。今後、インターネット等を利用して教育支援サイトを開設しながら、学校の支援につながる施策を実施していきたいと思っております。また、育成マップについても、提案したものに対して色々と改善の指摘を頂きましたので、今後の研修企画に反映させていきたいと考えています。併せて、教育センターの研修だけでなく、学校現場において教員が学ぶことを目指すためには、自分はこんな研修を受ける必要がある、と自分で気付くよう、学校現場での学びもしっかりと行い、それとリンクさせることが有効だというご意見をいただきました。職場におけるOJT、人材育成は学校側の課題でもありますが、校内のリーダーを育てていくことも重要な課題ですので、教育センターの既存の研修に位置付けながら、参考になる事例等を収集して、発信するように努めていきたいと思っております。

次年度の事業を検討する中で、国の動きの中に教育センターの事業に影響するものがありますので、あわせて報告いたします。教育公務員特例法が昨年改正公布され、平成29年4月1日から施行となります。教育再生実行会議で内容が提言され、中教審等を受けて法改正にいたるものです。概要は、今後は教育委員会が任命権者となって大学等と連携して協議会を組織することとなり、そこで教員育成の元になる指標の策定や、それを元にした研修計画の作成が行われるようになるというものです。また、研修において、これまで十年経験者研修という研修が法定研修

の一つにありましたが、それが新たに中堅教諭等資質向上研修に変わります。それに伴い、実施時期についても、これまでは11年目の教員を中心に行っていたところから、実施時期を弾力化し、県の実情等を勘案して対応するようになり、内容についても中堅教員が、学校運営の中核的役割を担うために必要とされる資質の向上を図るためのものにしていきます。

報告事項ウ 日野高等学校における特色化・魅力化に向けた取組について

○足羽参事監兼高等学校課長

報告事項ウについて、平成31年度以降の県立高等学校の在り方に関して、色々とご意見をいただきながらそれぞれの学校で特徴ある取り組みを行い、学校の魅力、存在意義を明確にしているところですが、その中で、来年度から、日野高校が系列を変更することについて報告させていただきます。

日野高校では、今年度から新校長が就任され、生徒が集まりにくい状況の中で学校の存在意義を洗い出し、新たな学校づくりに取り組んでいるところで、積極的に地域資源を活用した教育活動の実践を学校のミッションに設定し、日野町を中心に、日南町、江府町の3町で連携しながら、日野町にいる地域コーディネーター等とも連携しながら学校づくりを進めているところです。来年度の変更での大きな変化の1つは、系列を変更するもので、ヒューマンケア系列という系列を新設します。ヒューマンケア系列とは、日野町が中山間地にあつて少子高齢化の進行が著しく進んでおり地域の介護へのニーズが非常に高い中で、ゆくゆくは地域を支えていく人材を育てるべく、地域の異年齢の人々との交流を通して人と関わる力を育むとともに、介護、福祉に関する基本的な知識を学ぶというものです。

また、教育課程の変更も実施しております。日野高校でも進学を希望する生徒がしっかりと進学に向けて学習できる進学体制を構築するべく、現在もある総合進学系列について、4年制大学を中心とした上級学校への進学を目指す系列に特化していかうとするものです。そのために、日野高校には元々寮があったものの現在は入寮生がおらず閉鎖しておりますが、この寮を再開し、進学希望者はこの寮に入って、町の協力も得ながら、学校の教員が可能な限り学習指導をしていくような進学指導体制を作り、積極的にPRしていきたいというものです。

また、日野高校の周辺は元々ソフトテニスが盛んな地域ですが、強い選手は県外に出ていってしまう状況がある中、逆に県外からソフトテニスに興味、関心がある生徒を募集しようとしております。今年度から推薦入試での県外募集を開始したところですが、残念ながら今年度は志願者がいませんでした。そこで、部活動においても寮を活用しながら、積極的にPRしていかうと考えています。

報告事項エ 平成28年度学校保健統計調査結果について

○吉田体育保健課長

報告事項エ、文部科学省から公表された学校保健統計調査の結果の概要について報告します。この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育状態及び健康状態を明らかにすることを目的として、県内143校を抽出して実施されました。鳥取県の傾向としまして、痩身傾向児、いわゆるやせ型の子どもの割合が、特に中学生において高い傾向がありました。また、むし歯、ぜん息、アトピー性皮膚炎のある児童、生徒は、県内の経年比較では減少傾向にあるものの、全国平均よりも高い傾向にあります。鼻・副鼻腔疾患のある児童、生徒は全国平均より高く、県内

の経年比較でも増加傾向にありました。今後は、県学校保健会等において調査結果を報告し、医師等の専門家に意見を伺ったり、養護教諭等の研修会で結果や分析等を周知したりしながら、各学校でも分析や課題解決に向けた取り組みをお願いすることにしております。

報告事項オ 第12回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

○大場理事監兼博物館長

報告事項オ、2月10日に開催した第12回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について報告させていただきます。この委員会では、1月に実施した美術館の建設場所に関する意識調査の結果をベースに、色々と協議していただきました。

まずは、協議のベースとなった意識調査の結果について説明させていただきます。5,000人を対象に実施したところ、2,530人から回答いただき、この種のアンケートとしては非常に高い50.8%という回答率でした。これを地域別に見ると、東部が52.4%、中部が57.8%、西部が45.6%と、中部が高く西部が低いという若干の違いはありますが、概ね全県から満遍なく回答をいただいております、地域的に特に偏った結果ではないと考えられます。その結果、4つに絞り込まれていた候補地の中で最も適切だと回答された数が一番多かったのは、倉吉市営ラグビー場で722人の回答がありました。続いて北栄町の旧運転免許試験場跡地が643人、鳥取市役所庁舎敷地が635人、鳥取砂丘西側が465人という結果でした。また、立地条件についても調査しており、全体では交通アクセスが便利なのが重要だとされた回答が一番多かったです。それに次いで、観光客を誘導可能なこと、必要とされる機能を備えた施設設備を作りやすいこと、という条件を挙げられました。そして、重要視する立地条件と選択した建設場所のクロス分析を行いました。旧運転免許試験場跡地、倉吉市営ラグビー場を選択された方は、一番に交通アクセス、それに次いで必要とされる設備を備えた施設の整備ができることを挙げられました。一方、鳥取市役所庁舎敷地を選択された方は、一番に交通アクセスなのは同様ですが、それに次いで他の文化施設との連携を挙げられており、博物館やとりぎん文化会館と近いことを評価された方が多かったです。鳥取砂丘西側一帯を選択された方は、交通アクセスよりも、観光客を誘導可能であるという点を挙げられた方が多かったです。添付資料をある程度読み込んでいただかないとこういう結果にはならないと考えられますので、単に感覚的なものや地元意識からではなく、理性的な判断から回答された結果だと評価できると考えています。また、回答者の居住地と建設場所のクロス分析も実施しましたが、東部居住の方は東部の候補地を選択される傾向はあったのですが、東部居住で中部の候補地を選択された方が2割以上、西部居住で東部の候補地を選択された方が3割近くあり、居住地に拘らず全県的な視点から判断されて回答された方が多かったですと考えています。

続いて、この意識調査結果等について議論していただいた協議会での意見について報告させていただきます。建設地については、意識調査の結果を尊重すべきで、倉吉市営ラグビー場を選定すべきだという方が、委員14人中7人いました。他にも、意識調査の結果は尊重すべきだが、それでも鳥取市役所跡地や鳥取砂丘が適当ではないかという意見の方もいらっしゃいました。また、当日は大雪の影響があり、協議会開催の定足数をぎりぎり満たす半数の出席しかなく、半数の方が欠席している状況でしたので、ここで最終的に決めてしまうのは良くないのではないかという意見がありました。また、欠席された委員から、上位3ヶ所の回答率の差は小さく、統計学的に見るともう一回調査したら順位が変わる可能性があるもので、更に議論すべきだという意見もありましたが、事務局として、これまでの調査結果でもずっと倉吉市営ラグビー場が継続し

て1位であること、調査の度に2位との回答率の差が広がっている傾向にあることから、もう一回の調査で簡単に順位が変わるものではないと説明しております。他にも、これまでも議論を重ねており、結論を先送りするべきではないという強い意見がある一方で、もう少し議論をしてもいいのではないかという意見もありました。この議論については、会長のほうで引き取られ、色々な意見があるが、それについて一から議論をしても全員の意見が一致するのは難しく、しかも意識調査の結果は検討委員会での検討のベースとなっている専門委員の評価結果を踏まえて実施したもので、内容も概ね一致しており、それを尊重することは、皆で理解しているところなので、意識調査の結果を尊重し、倉吉ラクビー場を選定するべきで、その方向で作成した報告案を次回に再度議論していただくということで委員の皆さんに了解頂き、建設場所についての議論を終えたところです。

その他に、建設場所以外の最終報告案についても議論していただきました。最終報告の内容は、先日ご報告した中間報告の内容とほぼ同様のものです。倉吉に美術館を建設するということになると、県立博物館から美術部門が移転してしまい、東部の美術機能が無くなってしまうので、対応を考えておく必要があるという意見がありました。それに対して、現在、美術分野が出た後の博物館の在り方について、博物館協議会という別の諮問機関で検討していただいているところであり、そこで、美術分野が出た後も博物館で美術系の展覧会も開催できるようにする方向で検討を進めるようにしたいし、最終報告案にも、検討委員会としてその方向での検討が必要だと考えているということを記載し、内容について次回相談させていただくことで了解いただきました。

明日、再度検討委員会を開催し、最終報告案を確認していただき、最終報告の完成となる予定で、その結果についてはまた報告させていただきます。

○中島委員長

それでは報告事項について、意見、質問等があればお願いします。

報告事項アについて、ミスが原因での採択の変更とのことでしたが、ミスを防ぐために、体制等を整備する必要はないのでしょうか。高校の教員は、大学の教授等と比べると、生徒に授業をすること以外の事務作業の量が多いように思います。この教科書の選定作業も、教員として授業の業務の範疇なのか、事務作業なのか微妙とも言えると思います。その業務について、教員がより注意をするべき、とするのか、システムの問題ととらえて体制を整備するべきなのか、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○足羽参事監兼高等学校課長

教科書は、教員にとって、大工で言うところのかなやのこぎりと一緒に、生徒を育てるための基本的な道具、材料ですので、教科書の選定は事務作業ではなく、教員としての使命であり、きちんと責任を持って選ぶ必要があると考えています。例えば地学の教科書で選定にミスのあった米子東高校では、地学の担当教員は一人しかおらず、一人で選択しており、その場合には教科で確認し合うようにしておりましたが、そこでの確認が抜かっていたというものでした。確認できる体制はできていますし、そこで教員が責任を持って確認すれば防げたものだと考えておりますので、教員の意識について徹底していきたいと考えております。

○鱸委員

琴の浦高等特別支援学校での教科書選定の間違ひについて、発達障害の子どものための教科書と自閉症の子どものための教科書では、内容がかなり違うと思うのですが、どのような検討の体

制となっていたのでしょうか。子どもの特性をしっかりと見ることができているのか、気になります。

○足立参事監兼特別支援教育課長

今回の事例については、実際には教科書を変更しようとしたものではなく、一昨年度から継続している図書コード501の教科用図書を引き続き使用するつもりだったのですが、担当者が題名を間違えて図書コード506の教科用図書を選択してしまったというもので、単純なミスによるもので、特性を見誤ったというようなものではありません。

○若原委員

養護学校で使用する教科用図書で、供給不可により変更するとはどういうことでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

養護学校で使用する教科用図書は一般図書ですので、その図書を使いたいけれども、実際には供給会社が廃版等で供給しないこととしたために、現実的に教科用図書とすることができなくなったというものです。

○若原委員

供給できないのに、選択する元の一般図書一覧に掲載されるのは違和感がありますね。

○坂本委員

報告事項エの学校保健統計調査の結果について、視力についての調査もあり、横ばいで推移しているとのことですが、1、2歳からでもスマホの画面を見て子どもが育つようになっている中で、視力の悪化が心配になるのですが、今後、どのようにして注意するかということについて、何かお考えでしょうか。

○吉田体育保健課長

視力のことについては、医師会の先生等と色々と話をするのですが、目のために良いことと言うと、遠くの緑を見ることだというような話になります。各学校で傾向がありますので、その傾向を周知し、それぞれの学校で取り組んでいただくようお願いしていきたいと考えています。

また、先ほどの説明の中で鳥取県は痩せ傾向が強いと報告しましたが、医者との話をしても、その原因はわからないようで、痩せ願望から無理矢理痩せているというわけではないですし、そもそも痩せ傾向が悪いということでもなく、むしろ肥満よりはいいという話もあります。今年度の研修の中で、鳥取大学医学部の花木先生から、ダイエットや無理矢理痩せることについての話をさせていただきましたが、引き続き研修等での現状や対応の周知を通して各学校にもお伝えしながら対応していきたいと考えております。

○佐伯委員

鼻・副鼻腔疾患のある生徒が増加傾向にあるのは、花粉症等によるのでしょうか。

○吉田体育保健課長

これといった原因はわかっておりません。医者もこれだけ空気がいいところなのに喘息が多いことがわからないとおっしゃっています。もう少し推移を見てみようと話しております。

○鱸委員

現在、ロコモティブシンドロームが大きな問題となっており、整形外科の研究グループの中では、子どもの肥満が問題になると言われています。今後、子どもの肥満をどう捉えるかということを考えていく必要があると思います。特に肥満で問題になるのは、身長との比率の中でのことになるのですが、この調査の中での肥満傾向児とは、何をもって判断されているのでしょうか。

○吉田体育保健課長

肥満度という、体重と身長をもとにした計算式により算出する数値をもとに判断しています。鳥取県では、痩せ傾向が強いので、当然肥満傾向は少なくなっております。

痩せ傾向では、中学生について全国で2番目の出現率となっておりますが、先ほど申したように、痩せていることで特別な課題があるというわけでもないようです。

○中島委員長

報告事項について、日野高校の特色化・魅力化に向けての取り組みの資料やその内容は、高等学校課と日野高校でまとめられたものだと思うのですが、どういう方が話し合いの中に入ってまとめられたのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

高等学校課と日野高校で綿密に協議を行って決めましたが、他にも、日野町や、地域コーディネーターとも連携しながら進めております。日野高校検討委員会というのも実施しており、そこでは日野町、日南町、江府町の教育委員会の方や町長も入って協議をしております。特に日野町が熱心に取り組んでいただいております。寮の運営についての人件費の負担等についても今後話を進めていくこととしています。

○中島委員長

地域の未来をつくるための構想の中に日野高校を位置付けるのは素晴らしいことだと思います。教育課程について、地域創造系の系列としてアグリライフ、情報ビジネス、ヒューマンケアの系列があるのですが、結局、生徒が高校を卒業した後、日野町の中のどこで働くのかという最終的な出口を考えておかないと、このプランはうまくいかないと思います。どこか具体的な想定をある程度持っているのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

現在、具体的に想定している企業はありませんが、インターンシップ等で、地元の企業やJA関連産業での実習等を実施し、実際に就職したりしていますので、今後、それを卒業後の就職先として設定することについては今後検討が必要な話となるのですが、インターンシップ等の色々な学習を通じて自分の進路を見つけられるように進めているところです。

○中島委員長

基本的には就職は生徒の主体的な選択ですし、企業側も民間企業であり採用は企業が選択するものなので簡単にいくものではないと思いますが、そこから一步深く踏み込んで、人材の提供等についての相互の了解のようなものがあるとかかなり違ってくると思います。そういう卒業後の就職や、30歳等でのUターン等に向けた人材育成のビジョン等も考えながら進めていただけると、この新しいスタイルが鳥取県内のリーディングケースになり得ると思いますので、ぜひともそういった視点も取り入れて取り組んでいただきたいと思います。

○坂本委員

企業に就職するということの他に、起業するという選択肢もあります。日野高校の特徴を出して、自分たちで何か起こすような仕掛けもできるかもしれないと思います。

○若原委員

本日は日野高校についての取り組みについての報告がありましたが、他の高校についても、学校と高等学校課で話し合いながらこういった取り組みを作成されているのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

まずは中山間地の小規模校での取り組みについて話す機会が多くなっておりますが、全ての学校で、再度改めて状況を俯瞰し、学校の特色、将来の人材育成のビジョン等について検討しているところです。その中で、今回の報告については、来年度、系列の変更という大きな変更を行い、情報発信をしていきたいということから、日野高校についての報告をさせていただいたものです。今後、他の学校についても、わくわくしながら、前向きな気持ちで色々な意見を取り入れながら進めていきたいと思っています。

○若原委員

日野高校は、学校のある地区でソフトテニスが伝統的に強く、それを活用した募集を行うとのことでしたが、日野高校には射撃部門があり、珍しいですし結構レベルが高いと記憶しているのですが、射撃を活用しての募集も行ってみたいと思います。

○足羽参事監兼高等学校課長

ソフトテニスは小学校、中学校にもあるので、中学生を募集するのに効果があると考えていたのですが、射撃、ライフルは中学校には無く、その機会を求めて応募する中学生がいないのではないかと考えて募集から外しているという状況だと思います。そういったご提案があったことを日野高校に伝え、今後の検討材料としていただくようにしたいと思います。

○鱸委員

部活動の振興を掲げるのであれば、優秀な指導者がいる程度継続して在籍する必要があると思うのですが、硬式テニスと比べると知名度や競技人口が高くないソフトテニスでもそれは可能なのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

人事配置等でも検討していきたいと考えておりますが、日野町でこうした学校の方向を受け、全国でも入賞するような全国レベルの素晴らしいソフトテニスの指導者を確保され、週に1回程度、学校で指導するようにしております。

○中島委員長

寮があるのも、地域で育てるというためにはいいことだと思います。寮には最大何人程度が入れるのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

現在の定員は32名です。

○中島委員長

うまく地域のビジネス等とつながりながら展開できると、逆に日野高校の立地が生きてくると思います。期待しています。また、経過等色々と教えてください。以上で報告事項を終わります。

(3) 協議事項

協議事項1 人権教育基本方針第2次改訂（パブリックコメント等を踏まえた修正）について

○中島委員長

続いて協議事項に移ります。事務局から資料の説明と協議ポイントの説明をお願いします。

○小椋人権教育課課長補佐

鳥取県人権教育基本方針第2次改訂について、協議をお願いします。昨年9月に、知事部局の方で鳥取県人権施策基本方針第3次改訂が取りまとめられましたので、現在、それを受け、内容の整合を図りながら、教育に関するものについての人権教育基本方針第2次改訂を進めているところです。先日、教育委員さんに内容をご覧いただき意見をいただいたのですが、それ以降、昨年11月の議会の常任委員会での報告、関係機関、関係課への意見照会、パブリックコメントの実施、それらの変更を踏まえての再度の関係課への最終確認を行い、今回提出している最終案の取りまとめを行いました。

先日まで頂いた内容からの変更点について、時系列に沿って説明させていただきます。まずは教育委員からの意見への対応ですが、先日、今日的課題についての記載がより早い段階で出てきた方がいいという意見がありましたが、「はじめに」の部分で、東日本大震災の被災者に関する人権問題等の今日的課題についての記載を追加するとともに、前回の改訂の際に記載していた当時の今日的課題についての記載を削除しております。また、読みにくいという意見がありましたので、行間を広げて読みやすくなるように修正をしております。続いて、常任委員会での報告の中で、拉致問題について、もっと記述を充実させたほうがよいという意見をいただきましたので、拉致問題の今日の背景と、県内で現在行っている取り組みについての詳細な記載を追加しました。続いて各課に意見を照会し、多くの修正を実施しましたが、これは量も多く、ほとんどが言葉の修正に係るものでしたので、説明は省かせていただき、配布の資料をご覧いただきたいと思えます。

その後、パブリックコメントを実施しましたが、それでは5点の意見が出てきました。1点目は広く周知をしてほしいというものでしたので、これに対しては担当者会、校長会等の機会を捉えて周知に努めていきたいと考えています。2点目は、学校の生徒に共同参加体験をして人権に対する考え方を変えていくべきだという意見でしたが、既にその内容は記載しておりますので、修正は実施しておりません。3点目は、東日本大震災での避難児童に対するいじめ等が起きており、教師が人権教育をきちんと受けなければいけないのではないかという意見でしたが、東日本大震災の被災者に関する人権問題、いじめに対する取り組み、教職員に求められる資質・能力の育成について既に記載しておりますので、修正は実施しておりません。4点目は、男女共同参画に関する課題についての記載の中で、育児休暇、介護休暇の取得状況についての記載に違和感があるという意見でしたので、これに対応し、育児休暇、介護休暇の男女別取得率の客観的な数字を記載するように変更しました。5点目は、高齢者の人件に関する教育についての記載の中で、高齢化率と長寿国を結んで記載するのは誤りがあるのではないかという意見がありましたので、それぞれの文章を区切り、別々の事柄としての記載とするように変更しました。

その後、関係課に再度の確認をして最終的な修正を行ったのですが、昨年12月16日に部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、法律の中で、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図り、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努める、ということが規定されたのを受けて、記述を追加しております。以上の修正を行い、添付の資料を鳥取県人権教育基本方針第2次改訂としたいと考えています。

○中島委員長

この後のスケジュールはどうなるのでしょうか。

○小椋人権教育課課長補佐

教育委員会で了解をいただきましたら、2月の常任委員会で報告し、そこでも了解をいただいたら、事務局内で決裁し、印刷の上、年度内に学校や関係機関に配って周知を図ろうと考えています。

○中島委員長

教育委員会で議論をするのはこの機会が最後になるということですね。

この内容はインターネットでも見られるのでしょうか。

○小椋人権教育課課長補佐

はい、ホームページでも公開します。

○中島委員長

みなさん、よろしいでしょうか。（賛同の声）。

改めて読んでいただいて、皆さんの専門の分野についての記載の中で、何か修正が必要な部分があれば、連絡するようにしてください。修正は、いつ頃までなら対応が可能でしょうか。

○小椋人権教育課課長補佐

今月中にお願いします。

4 その他

○中島委員長

では、これで終わりとしたと思いますが、その他、各委員の皆さんから何かございますか。今回の大雪について、給食の対応や通学路の確保は、現在どういう状況なのでしょうか。

○林教育総務課長

通学路については、前回の大雪の反省も踏まえて、国、県で各所の重点場所についての除雪を行っているところで、徐々に通れる状況になっていると思います。県土整備部に、通学路も優先して除雪するようお願いしておりますので、幹線道路の除雪にめどがたてば、順次除雪が行われると思います。給食については、各市町村の教育委員会で対応しておりますが、給食センターからの運搬については市内、町内での運搬になるので全く出来ない、というところはもう無いのではないかと思います。

○田中次長

給食について、食材の供給の関係と、作った後の運搬の関係で、一部の学校では弁当持参の指示が出た学校もあったようです。週の初めは臨時休校にしていたし、授業を再開した初日に弁当持参となった程度で、順次通常の給食に戻っていると思います。

○佐伯委員

6年程前に米子で大雪が降ったときには、正月に降雪したので始業式までに時間があり、市役所の各課の方と学校の教職員で協力して通学路と給食搬入口までの経路を重点的に除雪したということがありました。

○田中次長

鳥取市では、町内会に貸し出すための簡易な除雪機を各学校に貸し出しており、通勤途中に見かけた中ノ郷中学校や久松小学校の周辺は、車道と別に通学路が確保してありました。休校をやめて授業を再開している学校は、そういった通学路の確保の手当てができたので、再開という判断をされたのだと思います。

○鱸委員

私がここに来るまでに見たところで、賀露小学校や湖山小学校の周辺は通学との確保の手当てが十分とはいえず、歩道が狭くて車道を通って通学している児童がいました。危ないところには教員が立っていたのですが、それでも特に小学生は危ないと感じるところがありました。以前ならばPTAで除雪をしていたと思うのですが、みんなでやるような雰囲気が無いのと、高齢者が多くなってできないということがあるのかと思いました。

○若原委員

現在、地震についての対応マニュアルを作成しているとお聞きしますが、大雪の場合にも、マニュアルまで作る必要があるかは分かりませんが、積雪の多い東北地方の学校の例を参考にしたりしながら、何か準備しておく必要があるのではないかと思います。

○中島委員長

高齢化が進んでいることと、地域住民の自助、共助、公助という部分が下がっていることと、鳥取での大雪が減って経験値が下がっていることがあるのだと思います。単純に行政の対応だけでは追いつかないことは分かっていることなので、このことをどうコミュニティーの中での対応に落とし込んでいくかということが大切なのだと思います。

○坂本委員

以前は、私の住む地域では大雪が予想される時には、雪が降る前に相談して、朝6時に集合して通学路の雪かきをすると決めたりしていました。大雪が全然無い年があったためか、今は実施していないのですが。

○中島委員長

保護者同士のコミュニケーション活性化のために、こういう機会もうまく生かしたらいいと思いますよね。

○佐伯委員

報道で、休校にした分の授業時間数の確保について学校で工夫するようという指示が出たと聞きましたが、どうなのでしょう。

○山本教育長

昨年の地震での休校もあり、ここまで積み重なると影響が出てしまうことからの対応ではないかと思います。

○中島委員長

それでは、本日の定例教育委員会、これで閉会します。

次回は3月18日したいと思います、いかがでしょうか。（賛同の声）。

ご起立ください。以上で本日の日程を終了します。お疲れさまでした。